

生物多様性おかやまプラン

案

目次

はじめに	1
プランの全体構成	2
第1章 基本的事項	4
1 目的	4
2 位置づけ	4
3 対象地域	4
4 期間	4
第2章 岡山市の自然特性と生物多様性の課題	6
1 岡山市の自然特性	7
2 岡山市の生物多様性保全の取組	12
3 生物多様性おかやまプランにおける地域区分	16
4 岡山市の生物多様性の課題	18
第3章 めざすべき将来像と基本戦略	22
1 将来像	22
2 基本戦略	25
第4章 行動計画	27
1 プランの体系	27
2 施策・事業	28
3 重点プロジェクト	30
第5章 プランの推進体制と進行管理	33
1 各主体の役割	33
2 推進体制	34
3 進行管理	34
4 指標設定による成果確認	35

はじめに

岡山市は、中四国地方第2位となる人口70万人を擁する政令指定都市であり、行政、経済、交通等の都市機能が高度に集積したまちです。本市は面積789.95km²の広大な市域をもち、吉備高原に連なる北部の丘陵地から瀬戸内海に面した平野部まで、変化に富んだ地形に多くの野生生物が生息・生育する豊かな自然環境が残されています。

一方、私たちの豊かな暮らしに多くの恵みをもたらす生物多様性は、開発や乱獲、人と自然の関り方の変化、外来種や化学物質、気候変動等の様々な危機により、損失が進行しています。生物多様性の恵みを将来にわたって持続可能な形で引き継いでいくために、私たちは生物多様性の保全が重要であることを理解して行動していく必要があります。

生物多様性おかやまプランの全体構成図

めざすべき姿

森、里、川、海、まちのつながりが生まれ、自然と人が共生する岡山

目標、施策の具体化

第1章 基本的事項

- 1 目的
2 位置づけ



整合

- 岡山市の個別計画
・岡山市地球温暖化対策実行計画
・岡山市緑の基本計画
・岡山市海岸ノラムノックごみ対策アクションプラン
・岡山市農林水産振興アクションプラン
・岡山市農耕被防山計画
等

- 3 対象地域
4 期間

第2章 岡山市の自然特性と生物多様性の課題

- 1 岡山市の自然特性
2 岡山市の生物多様性保全の取組
3 生物多様性おかやまプランにおける地域区分
4 岡山市の生物多様性の課題

課題の解決

施策の推進

第3章 めざすべき将来像と基本戦略

基本戦略 1 生物多様性を守る：生きものが暮らす多様な環境の保全と創出、再生

【状態目標 1】

生物多様性を育む水辺（水路、水辺ネットワーク）が保全され、維持・強化がなされている

【行動目標】 ● 水辺環境の保全を推進し、生物多様性の回復・創出を図る

【状態目標 2】

生物多様性を育む里地里山や緑地、農地の保全がなされている

【行動目標】 ● 森林、草地、耕作地の保全を推進し、生物多様性の回復・創出を図る

【状態目標 3】

生物多様性の回復・創出が進み、市域の生態系ネットワークが形成されている

【行動目標】 ● 野生生物の保護と適正管理を推進し、生物多様性の回復・創出を図る

【状態目標 4】

生物多様性を著しく損なう外来種対策が推進されている

【行動目標】 ● 外来種の適正管理と普及啓発を推進する

↑
基本戦略 3 は、基本戦略 1 ,

基本戦略 3 生物多様性を支える：生物多様性を育む人づくり

【状態目標 1】

生物多様性の恵みを意識したライフスタイルへの転換が進んでい

【行動目標】 ● 自然環境に配慮した製品、サービスの利用を推進する

【状態目標 2】

生物多様性について正しく学び、実践する人が市域に増えている

【行動目標】 ● 自然環境に関わる環境教育・環境学習の場と機会を提供
● 生物多様性に係る人材を育成する

第4章 行動計画

【重点プロジェクト 1】

自然共生サイトの拡大と保全地区における生物多様性の質の維持向上

【重点プロジェクト 4】

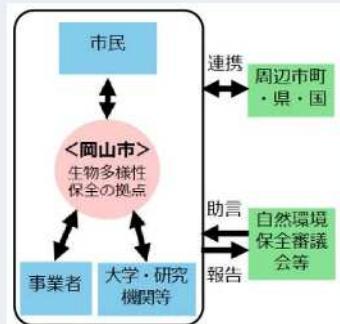
まちなかにおける生物多様性の保全と活用

【重点
生物
を推進
りに
る方
向

第5章 プランの推進体制と進行管理

1 各主体の役割

2 推進体制



3 進行管理



4 指標設定による成果確認

資料編

- ・資料 1 生物多様性について
- ・資料 2 岡山市の生物多様性の基盤と現状
- ・資料 3 生物多様性おかやまプラン策定の経緯
- ・用語解説

基本戦略 2 生物多様性を活かす：自然を活用した地域づくり

【状態目標 1】

自然環境の機能を活用したインフラ整備が行われている

【行動目標】

- 森林を適正に管理する
- 市街地の緑化推進と公園や緑道の維持管理を継続する
- 農業用水路や水田・耕作地を有効活用する

【状態目標 2】

持続可能な農林水産業の促進による地域づくりが進んでいる

【行動目標】

- 環境に配慮した水産業を推進する
- 環境保全型農業を推進する
- 地産地消を推進する
- 農作物に被害を生じさせる、有害鳥獣・外来種対策を推進する

【状態目標 3】

身近な自然にふれあえる地域づくりが行われている

【行動目標】

- 自然とのふれあいの場の増加を図る

2の施策の実現を支えます。

・仕組みづくり

【状態目標 3】

生物多様性に関する拠点があり、情報の収集・蓄積・活用がなされ、様々な主体との連携による事業が進んでいる

【行動目標】

- 生物多様性情報の拠点となるプラットフォームを作成・活用する
- 様々な主体と連携した活動を推進する

する
供する

マプロジェクト5)
多様性の保全
達する拠点づくり
による自然共生
社会の構築

【重点プロジェクト 2】

里地里山における生物多様性の保全と活用

【重点プロジェクト 3】

水辺における生物多様性の保全と活用

第1章 基本的事項

1 目的

岡山市では、生物多様性の重要性に関する地域全体の理解を高め、市民や事業者、行政が互いに取り組むべき課題・目標を共有し、連携を強化することにより、生物多様性の保全と持続可能な利用に関する施策を総合的・計画的に推進するために、平成29(2017)年3月に「岡山市生物多様性地域戦略」を策定しました。

令和7(2025)年度に計画期間が終了するにあたり、戦略策定後の取組や国内外の動向等、本市の生物多様性をとりまく状況の変化を広く捉え、「ネイチャーポジティブ（自然再興）」や「30by30目標」等の新しい考え方を取り入れた「生物多様性おかやまプラン」を策定することとしました。

2 位置づけ

本プランは、生物多様性基本法第13条に定める生物多様性地域戦略として位置づけます。

本プランの策定にあたり、生物多様性保全に関する世界目標である「昆明・モントリオール生物多様性枠組」を反映した国の「生物多様性国家戦略2023-2030」との整合を図ります。

また、上位計画である「岡山市第七次総合計画」や岡山市の個別計画と本プランとの整合を図ります。

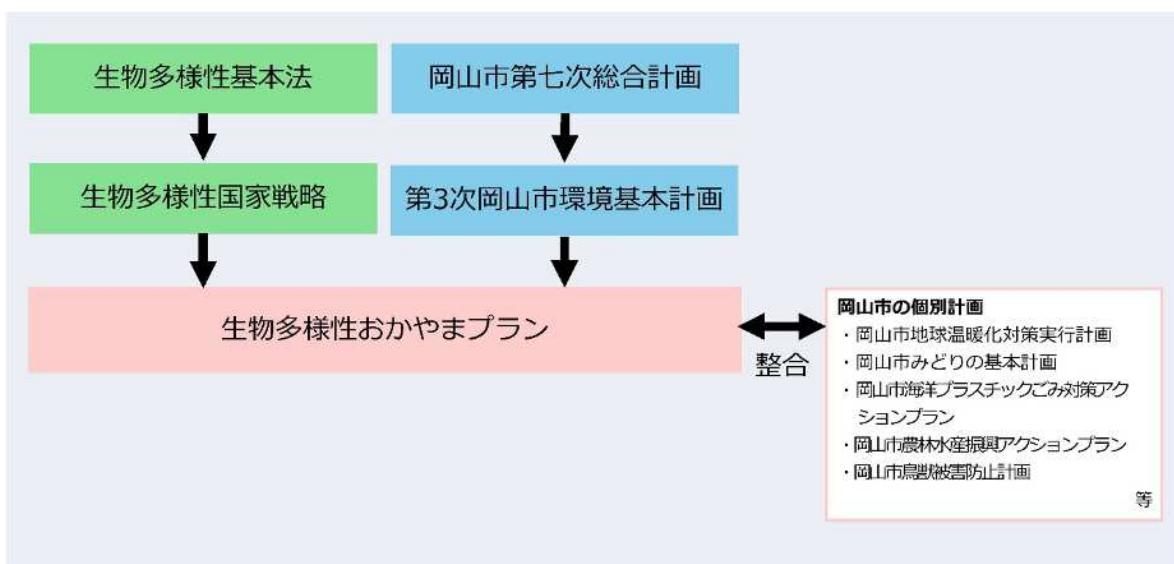


図 1-1 岡山市他の計画等との関連性

3 対象地域

本プランの対象地域は、岡山市全域とします。

4 期間

本プランの対象期間は、令和8(2026)年度から令和17(2035)年度の10年間とします。

コラム：生物多様性に係る国内外の動き

生物多様性の保全、持続可能な利用等に関して、平成4(1992)年に生物多様性に関する国際的なルールである生物多様性条約が採択されました。

平成22(2010)年に「生物多様性条約第10回締約国会議」が名古屋市で開催され、令和32(2050)年までの戦略目標20項目を示した「愛知目標」が、令和4(2022)年に「生物多様性条約第15回締約国会議」が開催され、「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が採択されました。

「昆明・モントリオール生物多様性枠組」では、令和12(2030)年までに自然を回復軌道に乗せるために生物多様性の損失を止め反転させる「ネイチャーポジティブ（自然再興）」を実現するための23項目の新たな世界目標が設定されました。その中の一つが、令和12(2030)年までに陸と海のそれぞれ30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする「30by30目標」です。

国においては「昆明・モントリオール生物多様性枠組」の考え方を踏まえ、令和5(2023)年3月に「生物多様性国家戦略2023-2030」（以下、「国家戦略」という。）が策定されました。国家戦略では「ネイチャーポジティブ（自然再興）」の実現のための戦略と行動計画が具体的に示されました。

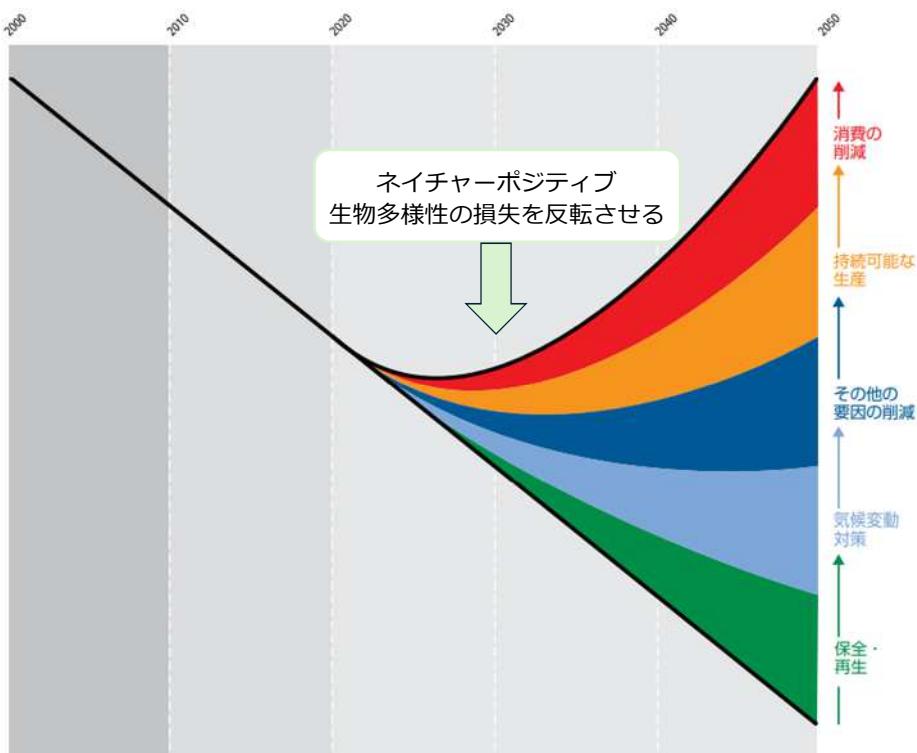


図 1-2 ネイチャーポジティブ（自然再興）の考え方

(出典：「地球規模生物多様性概況第5版」(2021年3月、環境省)に加筆)

コラム：生物多様性の4つの危機

多くの生物種が同時に滅んだ「大量絶滅」はこれまでに5回起きたとされ、現在、「6回目の大量絶滅」が起きているといわれています。6回目の大量絶滅は私たち人間の活動による影響が大きく、現在の状況が続くと、私たちは生活に欠かせない生物多様性の恵みを受けることができなくなります。

生物多様性の危機は以下の4つで説明されます。

第1の危機：開発や乱獲等、人間活動による危機

開発に伴う土地造成、埋立て、人工構造物の増加等、人間活動によってもたらされる生物多様性への影響をいいます。

第2の危機：自然に対する働きかけの縮小による危機

里地里山の荒廃のように、自然に対する人の関わりが縮小したり変化したりすることによってもたらされる生物多様性への影響をいいます。

第3の危機：人間により持ち込まれたものによる危機

外来種や化学物質等、人により意図的・非意図的に持ち込まれたものによってもたらされる生物多様性への影響をいいます。

第4の危機：地球環境の変化による危機

地球温暖化や降水量の変化等、気候変動によりもたらされる地球上の生物多様性への影響をいいます。

生物多様性の危機については「資料編」で詳しく解説しています。

第2章 岡山市の自然特性と生物多様性の課題

1 岡山市の自然特性

市域の中北部は吉備高原に連なる山地・丘陵部であり、中南部には谷底平野が形成されています。その南には近世以降の干拓地が広がり、さらに児島湾を囲んで、児島半島等の丘陵地域となっています（図 2-1）。

植生の状況は、市中北部の山地・丘陵部には、コナラ林等の落葉広葉樹林やアカマツ林等の常緑針葉樹林、スギやヒノキ等の針葉樹植林からなる樹林が広がり、操山等の吉備高原南端に連なる岡山平野に点在する丘陵地には、果樹園が多く見られます。岡山平野の南部は、大規模な干拓が行われ、現在は水田や麦、野菜等の畠となっています。沿岸部の児島半島にはコナラとアカマツが混じる樹林が広がり、沿岸域には常緑広葉樹林のウバメガシ林が見られます（図 2-2）。

水辺環境では、旭川や吉井川、笹ヶ瀬川等の河川をはじめ、農業を支える水路網、児島湖、ため池等の多様な水面が見られる特徴があります。

市中央部では田が減少する一方で、建物用地が増加し、市街地が拡大する傾向がみられるものの、岡山市の土地利用の状況としては、農地や森林等の自然的土地利用が 78%と市域の大部分を占めています。

このように、岡山市は北部に広がる山地丘陵地に形成された樹林地や岡山平野に広がる水田等の耕作地、市域を流れる旭川をはじめとした河川や水路網等、多様で豊かな自然環境を有しています。

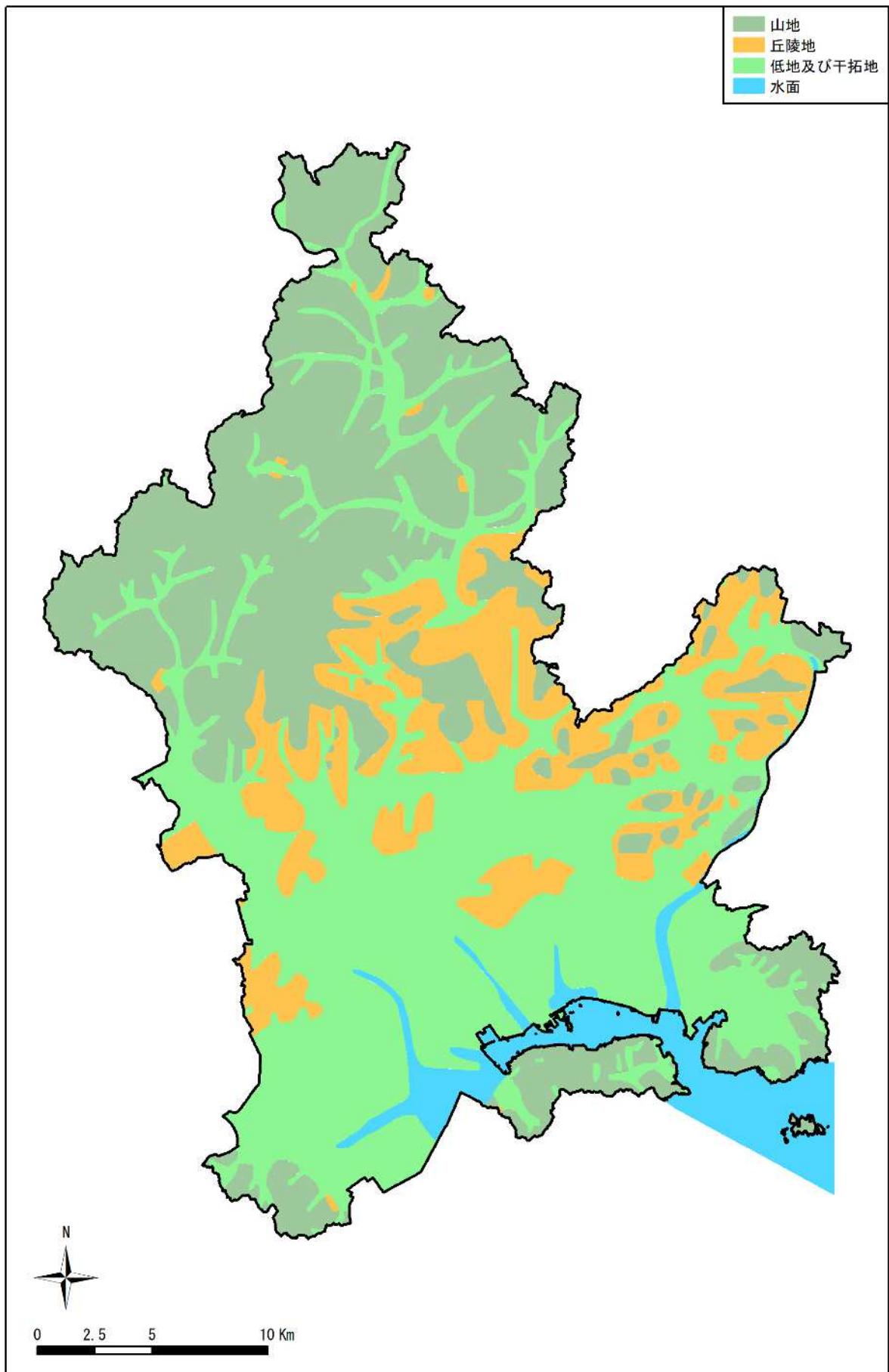


図 2-1 岡山市の地形

(出典：国土数値情報（国土交通省ホームページ）のデータより作成)

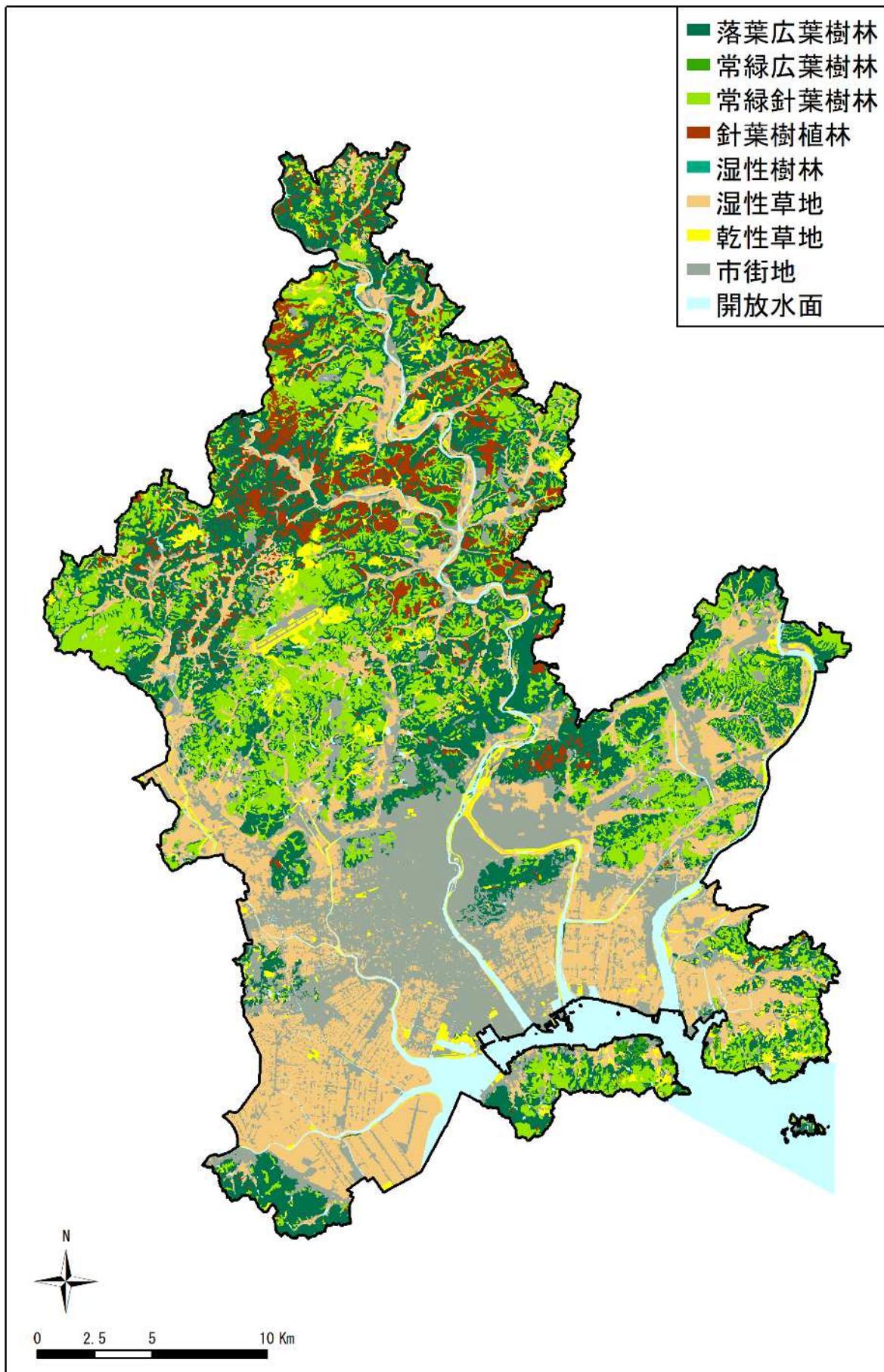


図 2-2 岡山市の植生の概要

(出典：第6回・第7回自然環境保全基礎調査植生調査（生物多様性センターホームページ）のデータより作成)

岡山市の動植物に関する記録には、8,119 種の動植物の生息・生育が確認されています¹。確認された種には、里地里山や多様な水環境に生息・生育する種が多く含まれており、また「岡山県版レッドリスト 2025」（岡山県、2025 年）で絶滅危惧種として掲載されている種が 274 種確認されました。

これら絶滅危惧種が、岡山市内のどのあたりで、どの程度確認されているのかを「絶滅危惧種マップ」として整理しました（図 2-3）。

絶滅危惧種マップでは、「岡山県版レッドリスト 2025」（岡山県、2025 年）の絶滅危惧 I 類、絶滅危惧 II 類に該当する種が確認された位置を 3 次メッシュ（およそ 1km 四方）の単位で整理し、各メッシュ内で確認された絶滅危惧種の数を 5 段階で示しています。5 段階の示し方は、確認された種の数から、レベル 1 : 1~12 種；レベル 2 : 13~24 種；レベル 3 : 25~36 種；レベル 4 : 37~48 種；レベル 5 : 49~60 種としました。そして、段階別に着色し、色が濃いメッシュほど確認された絶滅危惧種の数が多いことを示しています。

「絶滅危惧種マップ」から、岡山市内で絶滅危惧種が多く確認されている場所は、市街地の近くにもみられ、特定の場所に偏ることなく、市域の様々な場所に絶滅危惧種が多く生息しているという特徴が見られました。

また、絶滅危惧種のうち、国内外の絶滅のおそれのある野生生物の種を保存するために制定された「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」において「国内希少野生動植物種」に指定されている魚類のアユモドキ、スイゲンゼニタナゴ、カワバタモロコの 3 種が生息しているのは岡山市だけで、このほかナゴヤダルマガエルやオニバス等の水辺で見られる生物の生息・生育種数が多いことも岡山市の特徴の一つといえます。

¹ 動植物に関する情報の収集・整理では、「岡山市生物多様性地域戦略」（平成 29(2017)年 3 月）策定時に構築したデータベースに次の調査結果や文献資料の情報を追加しました。

河川水辺の国勢調査（2012 年以降）（国土交通省）；モニタリングサイト 1000（環境省）；鳥類繁殖分布調査（環境省）；河川水辺の国勢調査（岡山県）；公民館調査（岡山市）；定点調査（岡山市）；岡山県自然保護センター研究報告（岡山県自然保護センター）；倉敷市立自然史博物館研究報告（倉敷市立自然史博物館）

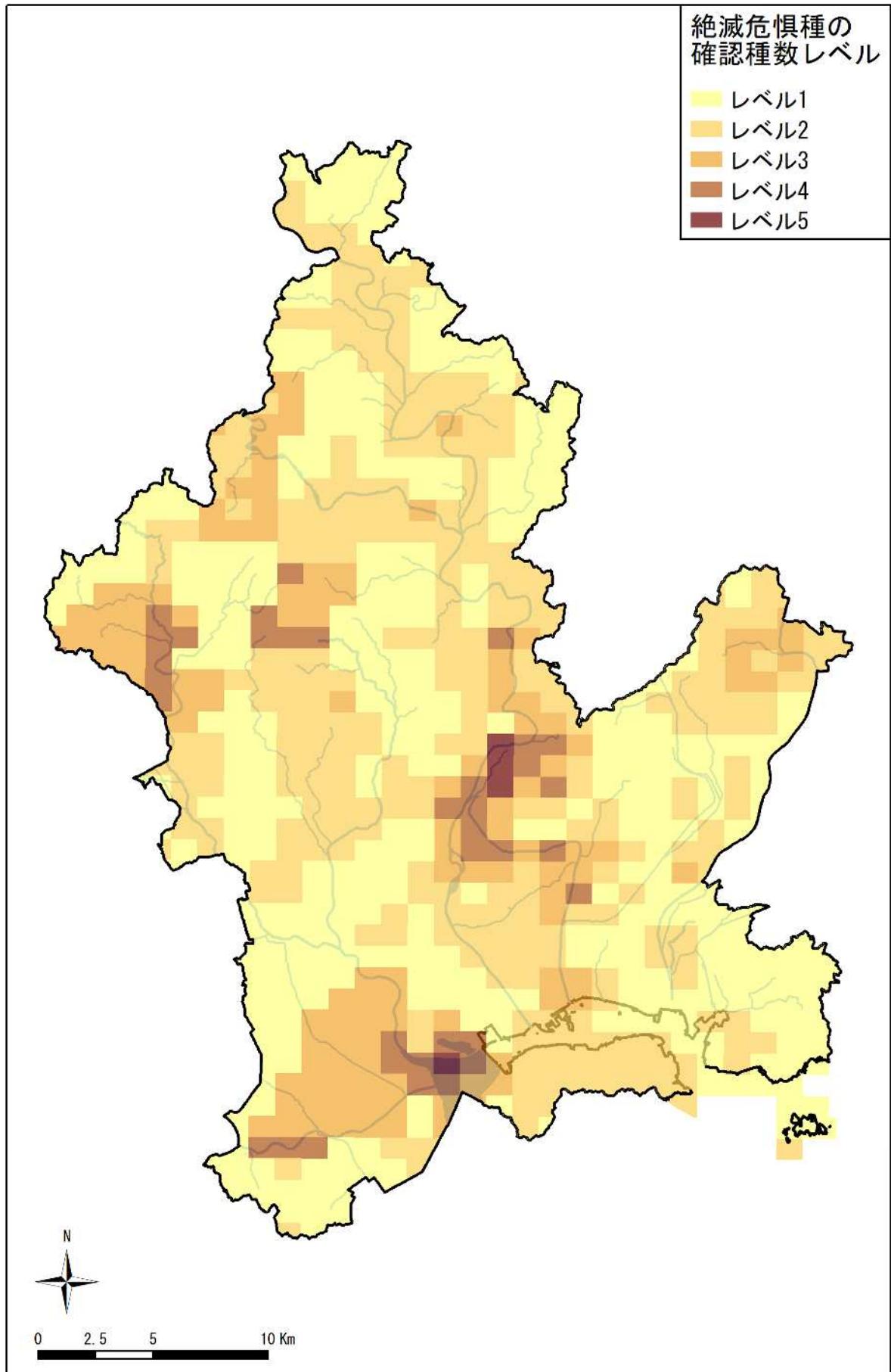


図 2-3 絶滅危惧種マップ

2 岡山市の生物多様性保全の取組

岡山市が生物多様性の保全活動を支援する地域や、保全に努める対象とした地域は岡山市の生物多様性を考えるうえで重要な地域となります。

岡山市では、身近な野生生物をシンボルとして、地域住民、土地所有者等の主体的な活動により、それぞれの地域の特性に応じた環境づくりを図ることができると認められる地域を、「身近な生きものの里」として認定しています。現在 27 の地域が認定されており、地域住民による保全活動が進められています（表 2-1）。

さらに、平成 29(2017)年 3 月策定の「岡山市生物多様性地域戦略」の事業として、調査で明らかになった野生生物の情報等を基に、市域の重要な生態系を有する地域の選定を行い、令和 4(2022)年、94 の地域を「岡山市の重要生態系リスト」として公表しました（表 2-2）。リストに掲載した地域は、今後、優先的に保全に努める対象となります。

また、我が国では世界に先駆けて令和 5(2023) 年 3 月に「生物多様性国家戦略」を改定し、令和 12(2030) 年ミッションとして、生物多様性の損失を止め、反転させる「ネイチャーポジティブ」の実現を掲げました。この実現に向けて、2030 年までに陸と海の 30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする目標「30by30 目標」を設定しています。

「自然共生サイト」とは、ネイチャーポジティブの実現に向けた取組の一つとして、「民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域」を国が認定する制度のことです。

岡山市では、南区の「コンケンビオガーデン・コンケンセラピーガーデン」と北区の「粟井・杣の道」が自然共生サイトに認定されていますが、今後、自然共生サイトの認定地区の拡大に取組みます（表 2-3）。

表 2-1 身近な生きものの里一覧

番号	里の名前	活動団体	シンボル種
1	竹枝（たけえだ）	竹枝を思う会	アカザ、ホタル等
2	宇甘西（うかいにし）	御津の「みどり」と「清流」を守る会	オオタカ、ホタル、セツブンソウ等
3	福谷（ふくたに）	リフレッシュ福谷	ホタル
4	下高田（しもたかた）	下高田わらべ会	ホタル
5	大井（おおい）	大井しいの木いきいき会	ホタル
6	足守（あしもり）	足守を守る会	ホタル
7	高島・旭竜（たかしま・きよくりゅう）	岡山市身近な生きものの里高島・旭竜	ホタル・アユモドキ
8	曹源寺（そうげんじ）	曹源寺周辺の環境を守る会	ホタル
9	室山（むろやま）	室山ホタルを育てる会	ホタル
10	山南（さんなん）	山南ホタルの里連絡協議会	ホタル、セトウチサンショウウオ
11	豊（とよ）	とよダルマガエルを見守る会	ナゴヤダルマガエル
12	灘崎（なださき）	なださきホタルの会	ホタル
13	龍泉寺（りゅうせんじ）	龍泉寺の自然を守る会	サギソウ、トキソウ、ハッチョウトンボ等
14	千種（ちぐさ）	アユモドキを守る会実行委員会	アユモドキ
15	観音寺用水（かんのんじょうすい）	岡山市京山地区 ESD 推進協議会	タナゴ類
16	大野（おおの）	おかやま大野ダルマガエル保全プロジェクト	ナゴヤダルマガエル
17	今谷（いまだに）	就実・森の学校	アカマツ、コバノミツバツツジ
18	小串（こぐし）	岡山市立小串小学校	アマモ
19	御津母谷（みつほうだに）	母谷里山保全会	セトウチサンショウウオ、ニホンミツバチ
20	西大寺浜（さいだいじはま）	吉井川ハマウツボ・ネットワーク	ハマウツボ
21	吉備の中山（きびのなかやま）	吉備の中山を守る会	キビノミノボロスグ
22	建部大田（たけべおおだ）	上谷草友会	セツブンソウ
23	高松（たかまつ）	高農環境を考える会	スイゲンゼニタナゴ
24	辛香（からこう）	辛香町内会	ホタル
25	富山（とみやま）	富山の自然を楽しむ会	ミナミメダカ
26	操山（みさおやま）	操山公園里山センター	コバノミツバツツジ
27	阿部池（あべいけ）	日本野鳥の会 岡山県支部	チュウヒ

※「ホタル」は、ゲンジボタル・ヘイケボタル・ヒメボタル等各地域で保全している種の総称です。

表 2-2 岡山市の重要生態系一覧

地図番号	区分	タイプ	名称	所在地	地図番号	区分	タイプ	名称	所在地
1	森	樹林・池沼	吉備津・吉備津彦神社周辺	北区尾上・吉備津ほか	48	里	池沼・水田	萱ヶ池地域	北区栗井
2	森	樹林	豊楽寺周辺の山林	北区建部町豊楽寺・川口ほか	49	里	樹林・水田	大井宮山地域	北区大井
3	森	樹林	志呂神社（三樹山）	北区建部町下神目・川口	50	里	草地・河川	後楽園・鳥城周辺	北区後楽園・丸の内ほか
4	森	樹林・草地・池沼	たけべの森	北区建部町田地子・富沢ほか	51	里	樹林・池沼・水田	面室	北区三和
5	森	樹林	旭川ダム北部の山林	北区建部町和田南・鶴田ほか	52	里	樹林・水田	造山古墳周辺	北区新庄上・新庄下
6	森	樹林	半田山	北区津島・法界院ほか	53	里	池沼・水田	高松城跡周辺	北区高松・平山ほか
7	森	樹林・河川	臼応寺周辺	北区臼応寺	54	里	樹林・水田	湯谷	北区西山内
8	森	樹林・湿地	藤ヶ鳴温泉原周辺	北区臼応寺	55	里	水田・河川	母谷の田園	北区御津河内
9	森	樹林・河川	宇甘渓	北区御津虎倉	56	里	樹林・水田	素盞鳴神社周辺	北区御津川高
10	森	樹林・池沼	城山	北区御津草生・御津金川	57	里	水田・河川	賞田の田園	中区賞田・紙園
11	森	樹林・池沼	大平山西部	北区平山・立田ほか	58	里	樹林・水田	奥矢津	東区矢津
12	森	樹林・湿地・池沼	龍王山周辺	北区和井元・下足守ほか	59	里	池沼・水田・河川	瀬戸町坂根の田園	東区瀬戸町坂根
13	森	樹林	笠井山	中区今谷・兼基ほか	60	里	池沼・水田・河川	瀬戸町万富の田園	東区瀬戸町万富
14	森	樹林	龍ノ口山	中区祇園・湯追ほか	61	里	水田・河川	奥迫川の田園	南区奥迫川
15	森	樹林・池沼	操山	中区国富・奥市ほか	62	里	湿地・池沼	阿部池	南区築港線町
16	森	樹林・湿地	龍神山	東区瀬戸町弓削	63	里	池沼	児島湖	児島湖
17	森	樹林	阿津・小串の山林	南区阿津・小串	64	里	樹林	京山周辺の樹林	北区京山・万成東町ほか
18	森	樹林	金甲山～八丈岩山の尾根周辺	南区郡・小串ほか	65	里	樹林	巖嶽大明神	北区建部町中田
19	森	湿地	郷ノ池周辺の湿地	北区栗井	66	里	水田	野殿西町の田園	北区野殿西町
20	森	湿地	新池上流域の湿地	北区栗井	67	里	樹林	高藏神社北部の樹林	北区牟佐
21	森	樹林・池沼	猿見峠	北区河原・間倉ほか	68	里	池沼	新池	中区円山
22	森	樹林	辛香池東部の山林	北区菅野・吉宗	69	里	樹林	紅岸寺城跡	東区邑久郷
23	森	樹林	松尾神社・菅野八幡宮	北区菅野	70	里	水田	西大寺川口の田園	東区西大寺川口
24	森	樹林	金山寺中南部の山林	北区金山寺	71	里	樹林	水門湾周辺の山林	東区水門町・正儀
25	森	樹林	金山八幡宮の社叢	北区金山寺	72	里	池沼	鍛冶屋大池	東区瀬戸町鍛冶屋
26	森	樹林	和田神社	北区建部町角石畝	73	里	樹林	伊勢神社（笹岡大神宮）	東区瀬戸町笹岡
27	森	樹林	臼高神社	北区建部町和田南	74	里	樹林	鶴尾の樹林	東区東片岡
28	森	樹林	建部町大田の樹林	北区建部町大田	75	里	草地	西大寺一宮公園	東区西大寺一宮
29	森	樹林	中山周辺	北区建部町品田	76	川	河川	足守川上・中流域	北区河原・津寺ほか
30	森	樹林	坊主山東部	北区富原・首部	77	川	河川	旭川中流域	北区建部町鶴田・御津川高ほか
31	森	湿地	池床池	北区西山内	78	川	河川	百間川上・中流域	中区中島・海吉ほか
32	森	樹林	九谷の樹林	北区御津宇甘	79	川	河川	觀音寺用水	北区伊福町・絵岡町ほか
33	森	樹林	徳蔵神社の樹林	北区御津河内	80	川	湿地	中原橋東詰河原	北区中原
34	森	樹林	妙見山	北区御津金川	81	川	河川	日近川	北区上高田・大井ほか
35	森	樹林	天満の樹林	北区御津紙工	82	川	河川	真星川	北区河原・真星ほか
36	森	樹林	三野公園	北区三野本町	83	川	河川	せせらぎ広場・明星壇周辺	北区中原・中島・今在家ほか
37	森	樹林	本宮高倉山西山麓	北区牟佐・御津芳谷	84	川	河川	大野川	北区御津虎倉
38	森	樹林	曹源寺	中区円山	85	川	河川	後楽園用水	中区今在家・中島ほか
39	森	湿地	石池北部の湿地	東区古都南方	86	川	河川	祇園用水（上流域）	中区紙園・今在家ほか
40	森	湿地	太平山池周辺の湿地	東区古都南方・竹原	87	川	湿地・河川	ケレップ水制群周辺	中区平井・桜橋ほか
41	森	池沼	新池・奥池	東区瀬戸町大井	88	川	湿地	吉井川河川敷（西大寺浜）	東区西大寺浜・西大寺新
42	森	樹林	鳩島	東区豊田	89	川	河川	室山川	東区古都南方
43	森	樹林	東宝伝の海岸林	東区宝伝	90	川	湿地	永江川河口	東区乙子
44	森	樹林	石津神社	東区吉井	91	川	河川	瓜生川	東区瀬戸町万富・南方
45	森	樹林	大内峠	東区吉井・瀬戸町大内	92	海	海浜	児島湾・水門湾	中区・東区・南区
46	森	樹林	安仁神社	東区西大寺一宮	93	海	海浜	宝伝の海浜	東区宝伝
47	森	樹林	高島	南区宮浦	94	海	海浜	相引の海浜	南区小串

表 2-3 岡山市内の自然共生サイト一覧

名称	認定年度	場所、面積	申請者
コンケンビオガーデン・コンケンセラピーガーデン	2023 年度後期	南区、0.2ha	藤クリーン株式会社
栗井・杣の道	2024 年度後期	北区、195ha	岡嶋邦義

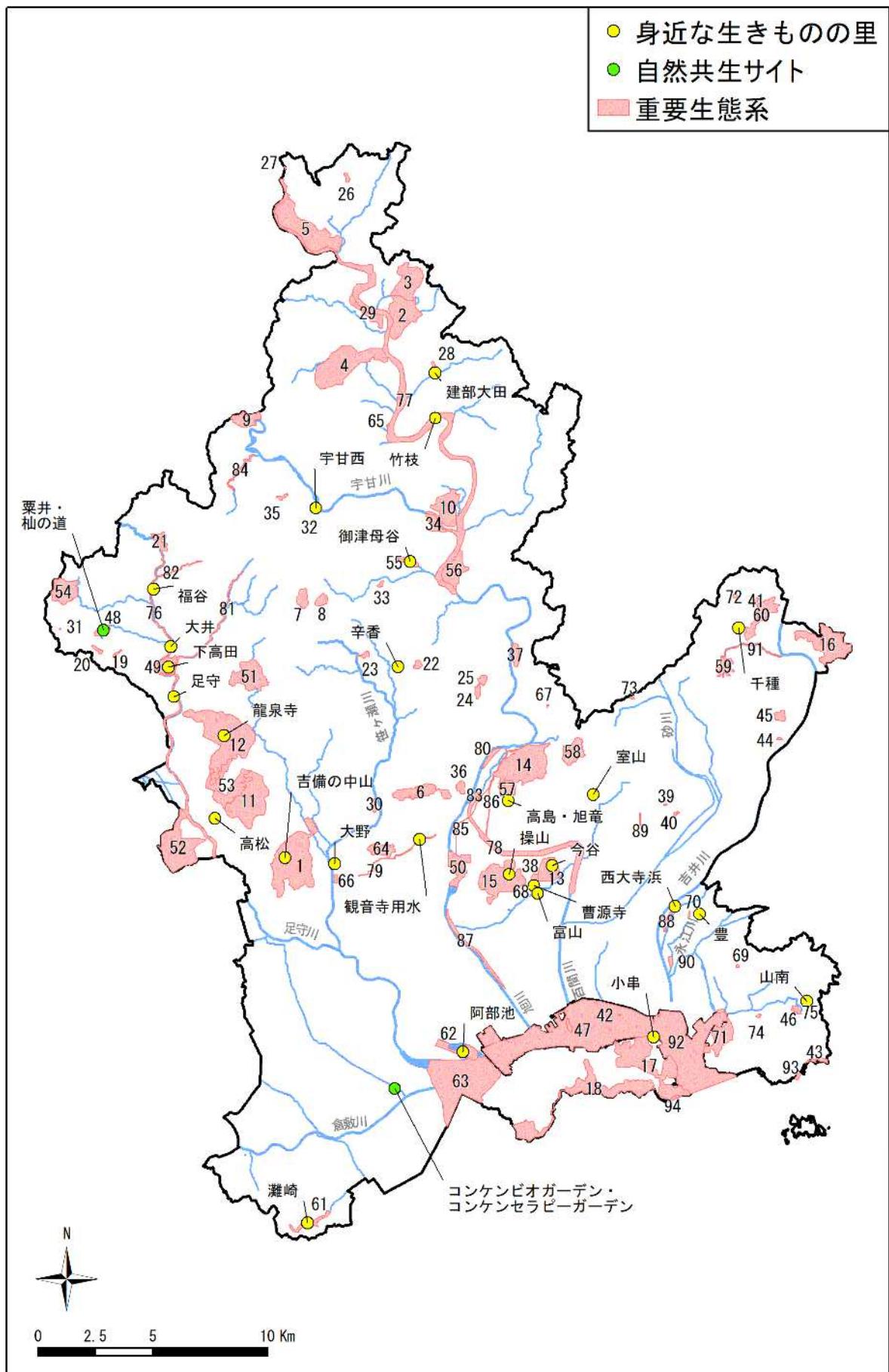


図 2-4 身近な生きものの里と重要生態系、自然共生サイトの位置

(出典：「岡山市的重要生態系リスト－生物多様性保全上重要な地域の抽出と評価－」、岡山市及び環境省 HP より作成)

3 生物多様性おかやまプランにおける地域区分

岡山市の自然環境は、市域の南北で異なる特徴を有し、土地利用や市街地の発達の程度も場所により異なっています。これらの違いを把握し、地域ごとの特徴をふまえた将来像を描き、それを達成するためのプランを策定することが重要です。そこで、岡山市の自然や生物多様性の状況、そして人の活動や取組の状況を重ね合わせて地域を区分しました。

その結果、本プランでは、市域を大きく「里地里山エリア」と「低地・干拓地エリア」の2つに区分し、その他、特に市街化が進んでいる範囲を「市街地」として区分しました（図2-6参照）。

コラム：まちなかの緑と生物多様性

下の図は昭和51(1976)年と平成28(2016)年の岡山市の土地利用の変化を示しています。約40年の間に建物用地（ピンク色）が市中心部で拡大し、田んぼ（黄緑色）が減少し、市街化が進んでいるのが分かります。

市中心部で身近な自然を感じる場所である操山を、黒丸で示しています。昭和51(1976)年には田んぼ（黄緑色）で囲まれていて北側の丘陵地や南側の水田地帯とつながっていましたが、平成28(2016)年には建物用地（ピンク色）で囲まれてしまい、田んぼとのつながりがなくなってしまっています。鳥のように長距離を飛んで移動することができる動物にはあまり影響はないかもしれません、昆虫のように鳥に比べて移動距離が短い動物では、周辺の緑との連続性がなくなってしまうと、他の生息地との行き来ができなくなり遺伝的な交流もなくなることで、遺伝子の多様性が損なわれてしまう可能性があります。

まちなかで生物多様性を保全するためには、分断された緑を周辺の緑とつなげる必要があります。そのためには、緑道を整備したり街路樹を植えたりする等、緑を「創出」することが大切です。そして、庭先にチョウが食べる植物や蜜を吸える植物を植えるといった取組を多くの人がすることで、小さな緑をつなげることもできます。このような小さな取組も、まちなかの生物多様性の保全には大切なものです。

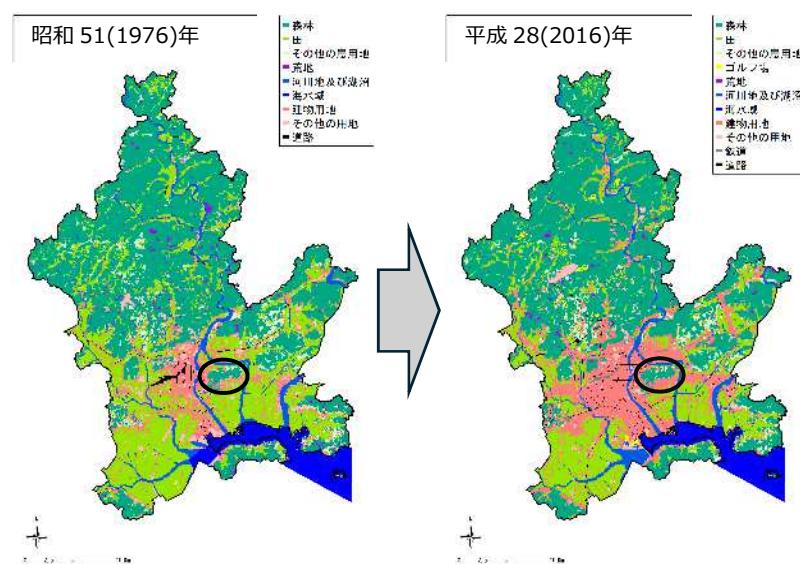


図 2-5 岡山市の土地利用の変化

（出典：国土数値情報（国土交通省ホームページ）のデータより作成）

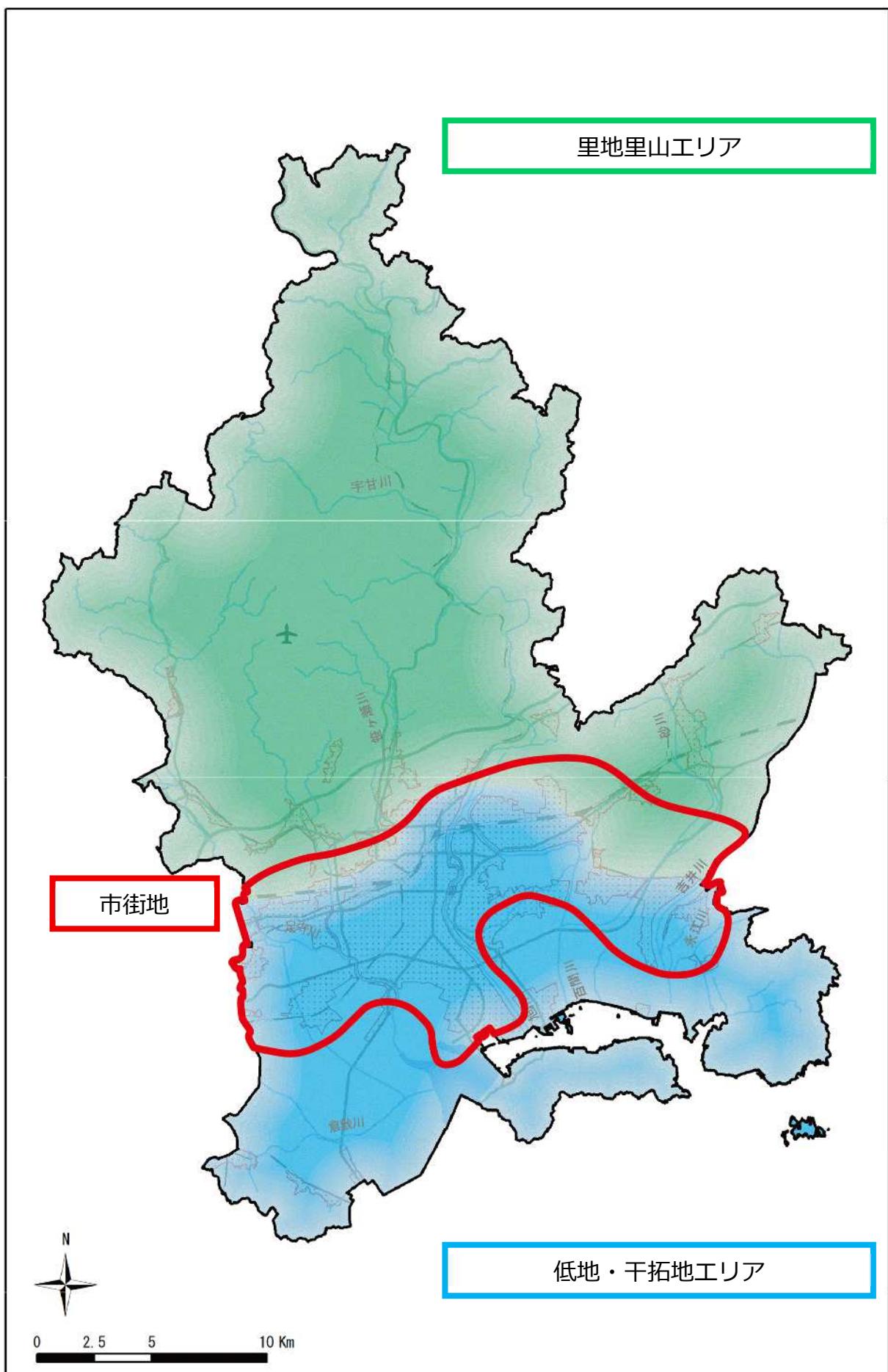


図 2-6 岡山市の地域区分

4 岡山市の生物多様性の課題

(1) 市域全体の課題

岡山市ではこれまで「岡山市生物多様性地域戦略」に基づき、生物多様性の保全に関する様々な施策を展開してきました。そして「生物多様性おかやまプラン」の策定に当たり、これまでの施策の進捗・効果を点検・評価するとともに、中高生・市民・事業者アンケート、岡山市の自然特性の整理等を行いました。

その結果、市域全体の課題として、次の3つがあると考えました。

課題1 豊かな生物多様性を保全するために、多様な自然環境を保全する必要がある

本市には豊かな生物多様性がありますが、その一方で損失が進んでいます。そのため、これまでの生物多様性の保全に関する取組を引き続きしていく必要があります。また、森林、河川、農地、海岸等、様々な生態系の多様性を維持、強化するための保全、再生を行い、緑と水辺のネットワークを強化していく必要があります。

課題2 持続可能な形で生態系サービスを享受し続けるための取組が必要である

本市の豊かな生物多様性は、森林による気温上昇抑制、水源涵養、土砂流出の防備機能や水田による気温上昇抑制、洪水時の防災・減災機能等の調整サービスだけでなく、レクリエーション機能の提供等、様々な生態系サービスを提供しています。しかし、森林や農地の減少、荒廃により生物多様性がもたらす生態系サービスが損なわれつつあります。このような生物多様性の損失を止めて、持続可能な形で生態系サービスの恩恵を受け続けるための取組が必要です。

課題3 生物多様性の豊かな恵みを将来にわたって享受するための人材育成や仕組みづくりが必要である

生物多様性を保全するためには、市だけでなく、市民や市民団体、事業者、大学・研究機関等、様々な主体の連携が必要です。また、施策を効果的に推進するために、市域の自然環境や動植物の状況を把握し、情報発信をしていくことや、市民一人ひとりが生物多様性の保全に対し、理解ある行動を実践するよう促す取組を行う必要があります。これまでの生物多様性の保全に関する仕組みづくりや、生物多様性に関する教育や普及啓発の取組を継続し、生物多様性の豊かな恵みを将来にわたって享受するための人材を育成する必要があります。

(2) 地域区分と課題

本プランでは、市域を大きく「里地里山エリア」と「低地・干拓地エリア」の2つの地域に区分し、そのうち、特に市街化が進んでいる範囲を「市街地」として区分しました。自然環境や人の取組の違いにより、区分した地域特有の課題や、地域区分と関係なく共通の課題があります。本プランの実効性を高めるためには、これらの課題を整理し、本プランでの施策を検討する必要があります。ここでは市域が抱える3つの課題について、具体的な課題と地域区分の関係を整理して示します。

課題1 豊かな生物多様性を保全するために、多様な自然環境を保全する必要がある

具体的な課題	課題が存在するエリア		
	里地里山	低地・干拓地	市街地
■希少種や在来種の保全 絶滅が危惧される希少種や、在来種を減少させないため、保全が必要です。	●	●	●
■水辺環境の保全とネットワークの維持 水路のコンクリート化や、水辺植生や干潟の消失、水田と水路のネットワークの分断により、生物の生息・生育環境の劣化が進んでいるため、水辺環境の保全とネットワークの維持が必要です。	●	●	●
■森林の保全 人の手が入らなくなったことにより、森林の荒廃と竹林の拡大が進み、生物の生息・生育環境の劣化が進んでいるため、保全が必要です。	●	—	○
■農地の保全 耕作放棄により生物の生息・生育環境の減少や変化が進んでいるため、保全が必要です。	●	●	○
■市街地の生態系ネットワークの強化 市街地での生態系ネットワークが分断されているため、生態系ネットワークの回復が必要です。	—	—	●
■外来種被害の低減 希少種や生態系に影響を与える外来種に対する対策が必要です。	●	●	●

※ ●：大部分で該当 ○：部分的に該当 —：該当なし

課題 2 持続可能な形で生態系サービスを享受し続けるための取組が必要である

具体的な課題	課題が存在するエリア		
	里地里山	低地・干拓地	市街地
■森林の防災・減災機能の維持 山地、丘陵地での人口減少等による森林荒廃に起因する水源涵養、土砂流出の防備機能の低下を防ぐ必要があります。	●	-	○
■鳥獣被害の低減 野生鳥獣による農作物等への被害の低減が必要です。	●	●	○
■環境に配慮した農地の保全 担い手の減少等による耕作放棄により減少している農地の保全や環境に配慮した農業の推進が必要です。	●	●	○
■身近な自然とふれあう機会の創出 市街地の拡大による緑地の減少等、身近な自然に触れ合う機会の損失を止める必要があります。	○	○	●

※ ● : 大部分で該当 ○ : 部分的に該当 - : 該当なし

コラム：岡山市で警戒が必要な特定外来生物

特定外来生物は一度定着してしまうと、防除が困難で、生態系や人体、農林水産業に多大な影響を及ぼします。

近年岡山市周辺で確認され、定着を許すと生態系や農林水産業に壊滅的なダメージを及ぼすことが想定される特定外来生物にクビアカツヤカミキリ、ナガエツルノゲイトウがあります。クビアカツヤカミキリはサクラやウメ、モモの枯死を引き起こすことから、岡山市に定着すると、白桃栽培に深刻な影響を及ぼします。ナガエツルノゲイトウは繁殖力が強く水面を覆いつくしてしまって、他の生物の生息や、農業の障害となる等、生態系や人の暮らしに大きな影響を与えます。特にナガエツルノゲイトウは2025年に倉敷市で発見され、いつ岡山市に侵入してもおかしくない状況です。

これらの特定外来生物は、侵入を早期に発見し、対策を講じる必要があるため、市民による監視の目を多くすることが大切です。

岡山市では特定外来生物の普及啓発を進め、多くの市民に特定外来生物の知識を持ってもらう取組みを進めます。



クビアカツヤカミキリ



ナガエツルノゲイトウ

(ナガエツルノゲイトウの写真出典：国立環境研究所ホームページ

<https://www.nies.go.jp/biodiversity/invasive/DB/detail/81140.html>)

課題3 生物多様性の豊かな恵みを将来にわたって享受するための人材育成や仕組みづくりが必要である

具体的な課題	課題が存在するエリア		
	里地里山	低地・干拓地	市街地
■市民・事業者の行動変容 市民や事業者がより一層主体的に、生物多様性に配慮した行動をする必要があります。	●	●	●
■生物多様性に関する情報発信 継続的な調査・モニタリングと、そこで収集・蓄積した情報を保全活動に効果的に活用するための情報発信が必要です。	●	●	●
■生物多様性に関する教育の推進 生物多様性に関する教育を推進し、新たな担い手を育成する必要があります。	●	●	●
■多様な主体の連携強化 生物多様性の保全のために、多様な主体が連携していく体制の構築に取り組んでいくことが必要です。	●	●	●

※ ● : 大部分で該当 ○ : 部分的に該当 - : 該当なし

コラム：生物多様性の危機と私たちの暮らし

生物多様性の危機が私たちの健康に直結している事例もあります。

例えば、「自然に対する働きかけの縮小による危機」によりシカ等の野生鳥獣が増加し、吸血性的マダニによる被害も増加しています。近年マダニが媒介する「重症熱性血小板減少症候群(SFTS)」による死亡事例も増加傾向にあります。

また、「地球環境の変化による危機」による農作物への影響も懸念されています。例えば、岡山市の重要な農産物である白桃では、強い日差しで桃が焼けてしまったり、果実が高温になることで逆に甘くならないといった高温障害が起こったりと、暑さによる影響が懸念されます。また、集中豪雨のようなまとまった雨による糖度の低下や、梅雨時期が短くなることで乾燥状態になり果実に張りがなくなるという現象が起こります。

このように、このまま生物多様性の危機が続ければ、身近な自然でのレクリエーションの機会がなくなってしまったり、私たちが普段食べている食べ物がおいしく食べられなくなってしまったりするかもしれません。

第3章 めざすべき将来像と基本戦略

1 将来像

(1) 岡山市全域でめざすべき将来像

森、里、川、海、まちのつながりが生まれ、 自然と人が共生する岡山

本市の生物多様性の特徴は、市北部の丘陵地を中心に広がる「森」、丘陵地の裾野に広がる「里」、市域を南北に貫く旭川をはじめとした「川」、瀬戸内の「海」に特徴的な生態系が成立し、それぞれがつながりあって岡山市周辺も含め、広域的に良好な生態系が成立していることです。この岡山市らしい生態系のつながりを今後も確保し、森・里・川・海・まちのつながりが維持され、生物多様性の恵みが持続可能な状態で享受できている岡山市を実現することをめざします。

(2) 地域区分と将来像

本市は地形や植生、生物相等の特徴から、「里地里山エリア」、「低地・干拓地エリア」、「市街地」の3つの地域に区分できます。この3つの地域ごとに自然特性や課題が異なることから、岡山市の将来像を3つの地域に分けて描きました。

1) 里地里山エリア

緑と水辺の連続性が高く、里山ならではの良好な環境が維持され、岡山市の生物多様性のコアとなるエリアになっている

2) 低地・干拓地エリア

河川や水路、水田による水辺のネットワークが維持され、豊かな恵みを育むエリアとなっている

3) 市街地

周辺の緑と水辺をつなぐ小さな拠点が様々な主体により作られ、市民が身近な自然で季節を感じられるエリアとなっている

めざす将来像のイメージ



コラム：JA 全農おかやまが取り組む「瀬戸内かきがらアグリ」

「瀬戸内かきがらアグリ」は、2016年からJA全農おかやまが取り組む先進的なモデル事業です。瀬戸内海で水揚げされた牡蠣の殻（かきがら）を有効活用し農業・畜産分野に循環させることで、地域社会・生態系・経済のいずれも守る地域循環型の環境保全を実現しています。

2018年にはさらなる生産性の向上とプランディングを目的に、生産者・販売者・漁協・行政・環境保全団体・協力企業等、多様な組織の参加によるコンソーシアム「瀬戸内かきがらアグリ推進協議会（以下、「推進協議会」という。）」が設立されました。2024年4月現在で91組織より成り、多角的な取組の推進によりローカルSDGsを農業で実践しています。



<魅力と意義>

◆力キ殻の農業利用による農業×漁業の新しい連携モデル：

廃棄処理が課題だった力キ殻が豊富なカルシウムやミネラルをもつことに着目し、土壌改良材や肥料・飼料として有効利用することで、良質で美味しい農産物の生産につなげています。その結果、「里海米（さとうみまい）」、「里海野菜（サトベジ）」、「里海卵」、「里海黒豚」、さらには力キいかだに吊るして瀬戸内海で海中熟成させた「里海酒」も生まれ出す等、新ブランドを次々と展開させ、農業×漁業の新しい連携モデルとなっています。



◆推進協議会による効果的な環境貢献活動：

推進協議会によるアマモの再生活動を通じて環境保全と地球温暖化対策（ブルーカーボン）を両立させた活動を実践しています。また、里海を守る「瀬戸内かきがらアグリ基金」を設立し、生産物の販売収益の一部を基金に積み立て里海再生活動等を支援するしくみを構築しました。これにより消費者は、「食べること」で里海の環境を守ることができます。



参考：瀬戸内かきがらアグリ HP <https://www.satoumi.jp/index.php>

2 基本戦略

本プランでは、本市の生物多様性の特徴や課題を踏まえ、私たちの生活に欠かせない生物多様性の保全を推進し、本プランで目指す将来像を実現するために、次の3つの基本戦略を掲げました。これら3つの戦略をもとに、戦略に基づく施策を具体的に推進する事業を実施していきます。

基本戦略1 生物多様性を守る：生きものが暮らす多様な環境の保全と創出、再生

岡山市は、里地里山や水辺をはじめ身近なところでも多様な生物がすむ環境に恵まれています。この豊かな生物多様性を将来へ継承するため、河川や干潟等の水辺や森林、農地等の緑の適切な保全・創出・再生・管理を進め、緑と水辺のネットワークを形成します。

また、農地・山林等の管理放棄地の拡大等は、野生生物の生息・生育への影響が大きいことから、関係機関等と連携し、希少な野生生物の保護や、外来種対策を推進します。

基本戦略2 生物多様性を活かす：自然を活用した地域づくり

生物多様性の豊かさは、食料生産、水源涵養、土砂流出防止、二酸化炭素の吸収、幸福度（ウェルビーイング）の向上等わたしたちの暮らしに様々な恵みをもたらしています。

将来にわたってその恵みを受け続けるために、森林や緑地、河川等によるグリーンインフラの機能活用や流域治水、農地・農業用施設の保全、環境にやさしい農業、森林の適切な保全や森林資源の循環利用の推進、漁場環境の保全、地産地消等の取組を進めます。あわせて有害鳥獣による農作物被害を防止するため、有害鳥獣に強い地域づくりを推進します。

また、操山や、日応寺自然の森、たけべの森、貝殻山市民憩いの森や、旭川・百間川・吉井川・西川緑道公園等の河川や水路等では、身近な自然とふれあうことができます。これらの自然や緑地を活用し、子どもたちの自然体験や学び、自然と人がふれあい心身がリフレッシュする機会の創出を図ります。

基本戦略3 生物多様性を支える：生物多様性を育む人づくり・仕組みづくり

岡山市の生物多様性は、人と自然の適度な関わりの中で形作られてきたものであり、人の関わり方が大切になります。生物多様性の豊かさを継承するためには、行政、市民、事業者が、生物多様性に関する理解を深め、次の担い手を育む地域づくりが必要です。

そのため、専門家及び市民による調査を行い、野生生物や生物多様性に関する実態の把握を行います。また、岡山市の生物多様性に関する情報発信や普及啓発等を集め、その活用推進する拠点づくりを行うことで、生物多様性の保全に積極的に関わる市民・事業者を増やし、パートナーシップの裾野を広げ、市民、事業者及び行政等の様々な主体と連携した取組を推進します。

コラム：自然を活用した解決策（NbS : Nature-based Solutions）

自然を活用した解決策（NbS : Nature-based Solutions）とは、健全な自然生態系が有する機能を活かして社会課題の解決を図ることです。気候変動を始め様々な分野において注目される比較的新しい概念です。

例えば、森林による二酸化炭素の吸収や水源涵養、森林レクリエーションによるストレス解消や健康増進、水田による洪水防止、市街地の緑化によるヒートアイランド対策等、自然には社会が抱える課題を解決する力があります。岡山市では、この NbS の視点も取り入れた施策を展開していきます。



NbS の定義の概念図
(出展 : IUCN2021 より)

コラム：岡山市の水辺の生物多様性

岡山市内には旭川、百間川、吉井川、 笹ヶ瀬川、足守川、倉敷川等、多くの河川とこれら河川からつながる多くの水路が岡山平野を縦横に流れています。天然記念物のアユモドキをはじめ、スイゲンゼニタナゴやカワバタモロコ等の多くの水生生物が生息しています。この他にも、1,400 を超えるため池が市域には存在し、これら河川、水路網、ため池群といった多様な水辺環境は市域の水源涵養の機能を担っています。

しかし、水辺のコンクリート化、張り巡らされた水路網と水田のネットワークの分断、外来種の侵入等が起こっており、生物多様性の損失が懸念されます。また、耕作地面積の減少による防災・減災機能の低下、干渴やヨシ原の縮小による水質浄化機能の低下や海産物の減少による生態系サービスへの影響も懸念されます。

岡山市では、これら水辺の生物多様性を保全するための取組を進めています。



アユモドキ、スイゲンゼニタナゴ、ナゴヤダルマガエル、オニバス等
様々な希少な動植物が岡山市の水辺で確認されています

(画像出典：岡山市ホームページ)

第4章 行動計画

1 プランの体系

本プランの体系を以下に示します。

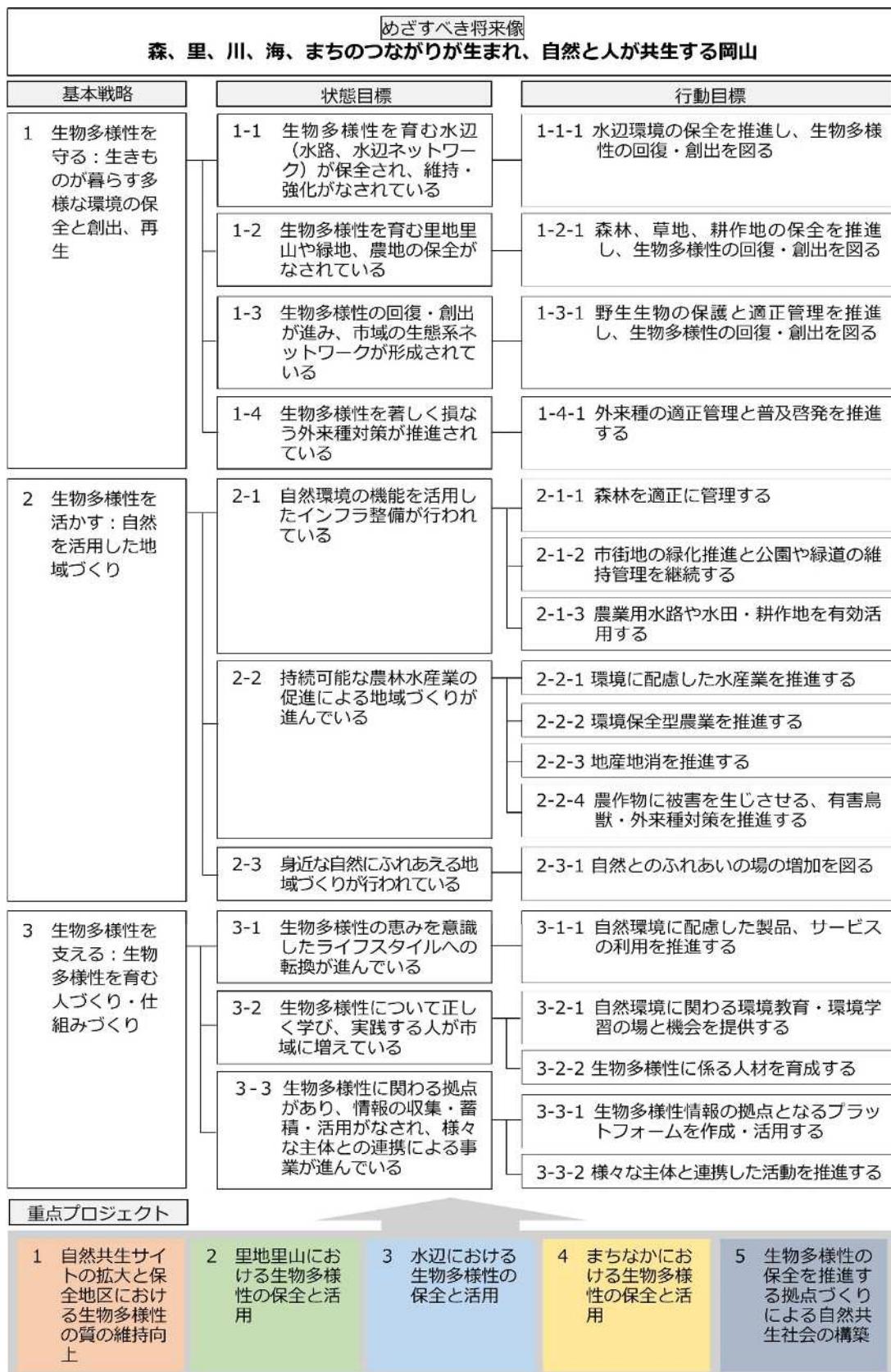


図 4-1 プランの体系

2 施策・事業

基本戦略 1 生物多様性を守る：生きものが暮らす多様な環境の保全と創出、再生

状態目標 1-1

生物多様性を育む水辺（水路、水辺ネットワーク）が保全され、維持・強化がなされている	
行動目標 1-1-1	施策
水辺環境の保全を推進し、生物多様性の回復・創出を図る	水辺環境の保全 児島湖の自然環境の保全

状態目標 1-2

生物多様性を育む里地里山や緑地、農地の保全がなされている	
行動目標 1-2-1	施策
森林、草地、耕作地の保全を推進し、生物多様性の回復・創出を図る	農地・森林等の緑地の保全と活用 遊休農地の有効活用

状態目標 1-3

生物多様性の回復・創出が進み、市域の生態系ネットワークが形成されている	
行動目標 1-3-1	施策
野生生物の保護と適正管理を推進し、生物多様性の回復・創出を図る	野生生物の生息・生育空間のネットワーク保全と形成 絶滅のおそれのある野生生物の生息・生育環境の保全と回復

状態目標 1-4

生物多様性を著しく損なう外来種対策が推進されている	
行動目標 1-4-1	施策
外来種の適正管理と普及啓発を推進する	特定外来生物の防除の推進 愛玩動物の適正な管理の普及啓発 外来種に関する普及啓発の推進

基本戦略 2 生物多様性を活かす：自然を活用した地域づくり

状態目標 2-1

自然環境の機能を活用したインフラ整備が行われている	
行動目標 2-1-1	施策
森林を適正に管理する	森林の保育育成と維持管理の推進 森林とのふれあいの推進
行動目標 2-1-2	施策
市街地の緑化推進と公園や緑道の維持管理を継続する	公共施設の緑化 身近な公園・緑地の整備
行動目標 2-1-3	施策
農業用水路や水田・耕作地を有効活用する	農業用施設等の保全と整備 田んぼダムの取組の周知

状態目標 2-2

持続可能な農林水産業の促進による地域づくりが進んでいる	
行動目標 2-2-1	施策
環境に配慮した水産業を推進する	水産業の振興
行動目標 2-2-2	施策
環境保全型農業を推進する	環境保全型農業の普及 高付加価値型農業の普及 遊休農地の有効活用（再掲）
行動目標 2-2-3	施策
地産地消を推進する	地産地消の推進
行動目標 2-2-4	施策
農作物に被害を生じさせる、鳥獣・外来種対策を推進する	鳥獣被害対策の推進 特定外来生物に関する普及啓発

状態目標 2-3	
身近な自然にふれあえる地域づくりが行われている	
行動目標 2-3-1	施策
自然とのふれあいの場の増加を図る	市民・企業・行政等の協働 自然とのふれあいの場の提供 グリーンツーリズムの推進

基本戦略 3 生物多様性を支える：生物多様性を育む人づくり・仕組みづくり

状態目標 3-1	
生物多様性の恵みを意識したライフスタイルへの転換が進んでいる	
行動目標 3-1-1	施策
自然環境に配慮した製品、サービスの利用を推進する	エシカル消費の推進 グリーン購入の推進

状態目標 3-2	
生物多様性について正しく学び、実践する人が市域に増えている	
行動目標 3-2-1	施策
自然環境に関わる環境教育・環境学習の場と機会を提供する	教育・学習の提供 自然体験機会の創出 生物多様性についての普及啓発
行動目標 3-2-2	施策
生物多様性に係る人材を育成する	教育・学習を支える人材の育成 生物多様性リーダー制度の創出とリーダー育成と活動支援 大学と連携したユース世代中心の活動組織の立ち上げと運営

状態目標 3-3	
生物多様性に関わる拠点があり、情報の収集・蓄積・活用がなされ、様々な主体との連携による事業が進んでいる	
行動目標 3-3-1	施策
生物多様性情報の拠点となるプラットフォームを作成・活用する	協働の取組を通じた情報の把握と整理 野生生物情報のデータベース化 生物多様性情報ポータルサイトの構築と運営
行動目標 3-3-2	施策
様々な主体と連携した活動を推進する	環境学習施設等の拠点としての活用 市民や団体等の自主的な取組への支援 優れた活動の顕彰 身近な自然保护活動の推進

3 重点プロジェクト

本プランのめざすべき将来像を達成するための5つの「重点プロジェクト」を策定しました。

プロジェクト1 自然共生サイトの拡大と保全地区における生物多様性の質の維持・向上

岡山市では、調査を通じて市域において重要な生態系を有する地域（重要生態系）を選定しています。重要生態系に関する調査を継続するとともに、これら地域の保全を進める一環として、法律に基づく「自然共生サイト」の認定支援や、市条例に基づく「身近な生きものの里」事業の継続充実等により、生物多様性保全の取組を行う地域の拡大を図ります。あわせて、それら地域による希少野生生物の保全や外来種対策等、生物多様性の質の維持・向上を通じて、ネイチャーポジティブの達成に寄与します。

プロジェクト2 里地里山における生物多様性の保全と活用

里地里山は、人と自然との適度な関わりの中でくらしや文化が継承され、農林水産物の生産、多様な生物の生息・生育や、防災、景観の維持等の多面的な機能を担ってきました。しかしながら、社会経済状況の変化により、多くの地域において担い手の確保が難しく、農地の荒廃や鳥獣被害の増加等の課題を抱えています。そこで、里地里山地域の「身近な生きものの里」や「自然共生サイト」認定地域等において、地域住民等と保全目標を設定し、企業や団体等の地域外からの多様な担い手の参加を促すことを通じて、里地里山の生物多様性を保全する取組を支援していきます。また、里地里山の自然やくらしを活用し、次世代への継承を図る環境学習の活動を進めています。

プロジェクト3 水辺における生物多様性の保全と活用

岡山市は、旭川や吉井川等の河川をはじめ、農業を支える水路網、児島湖、ため池等の多様な水辺が多くの生きものを育んでいますが、水路のコンクリート化や、水辺植生や干潟の消失、水田と水路のネットワークの分断、農業形態の変化等により、生物の生息・生育環境の劣化が進んでいます。岡山市において水辺や水田の環境は、アユモドキやナゴヤダルマガエル等の希少な野生生物の種の保存にとっても特に重要であるため、法令指定種が生息・生育している地域の「身近な生きものの里」等において、地域住民等と目標を設定し、企業や団体等の多様な担い手の参加を促すことを通じて、水辺の生物多様性の保全の取組を支援していきます。また、森、川、里、海、まちをつなぐ軸として、流域のつながりを活かした環境学習や生物多様性保全の取組を進めています。

プロジェクト4 まちなかにおける生物多様性の保全と活用

市街地中心部の西川用水等の用水路や旭川、半田山や操山等の都市近郊の緑地においても、希少な野生生物が生息・生育しているのが岡山市の特色です。市街地の重要な生態系は局所的で失われやすいため、生物多様性保全の観点を取り入れた整備や維持管理を進めるとともに、岡山らしい生物多様性をまちづくりに活かしていきます。あわせて、市街地に接する「身近な生きものの里」等において、地域住民と目標を設定し、企業や団体等、多様な担い

手の参加を促すことを通して、市街地の生物多様性の保全や創出する取組を支援していきます。また、都市機能の集積を活かして、市街地の自然を活用した環境学習の支援や、企業等が新たに生物多様性の保全に関心を高める取組を支援するとともに、生物多様性の保全をはじめとした環境に配慮したまちづくりを進めていきます。

プロジェクト5 生物多様性の保全を推進する拠点づくりによる自然共生社会の構築

岡山市では、重要生態系のモニタリング等の専門調査や公民館講座等の市民参加型調査により野生生物の分布情報等を収集しています。今後も、専門調査と市民参加型調査を組み合わせて生物多様性保全に関する情報の集積をはかります。

あわせて、岡山市の生物多様性に関する情報収集と発信を一括して行うポータルサイトを作成するとともに、環境学習施設等を活用した生物多様性保全の拠点づくりを行います。

また、岡山市内の環境学習施設や体験の機会の場、岡山 ESD 推進協議会等の連携を図り、生物多様性に関する学びの機会を創り、生物多様性の保全に積極的に関わる市民・事業者を増やし、パートナーシップの裾野を広げていきます。

各重点プロジェクトの関係性を図 4-2 に示しました。



図 4-2 各重点プロジェクトの関係性

第5章 プランの推進体制と進行管理

1 各主体の役割

本プランの推進には、多様な主体が生物多様性の重要性を認識し、市民、事業者、岡山市が積極的に様々な取組を実施することが不可欠です。そして、これまで個々に活動を行っていた多様な主体が連携しながら計画的に実施していくことが求められています。

取組推進のための各主体の役割を以下に示しました。

1) 市民

- 本プランの目標の実現に向けて、生物多様性を意識したライフスタイルへ転換します。
- 市や国、県、事業者等が実施する生物多様性保全活動へ積極的に参加します。
- 市や事業者、教育機関等との連携・協働により、地域の生物多様性保全の取組を推進します。
- 次世代を担う子どもたちへの教育に努め、生物多様性に関する情報、体験や学習の機会の提供に努めます。
- 生物多様性に関する情報の集積を行い、自らの活動や見聞きした情報の発信に努めます。

2) 事業者

- 環境への配慮が自らの企業価値を高めるという視点を持ち、事業活動が生物多様性に与える影響を把握した上で、生物多様性に配慮・貢献した事業活動に努めます。
- 事業活動の中で取り組んでいる生物多様性保全に関する情報を発信します。
- 環境保全活動への協力・支援等に取り組み、地域の自然環境の保全と持続可能な利用に貢献します。
- 国や県、近隣自治体、ボランティア団体等の関係機関と連携し、広域的な取組に協力します。

3) 岡山市

- 本プランに掲げた目標の実現に向けて、施策を総合的かつ計画的に推進する役割を担います。
- 市が実施する事業や物品購入において、率先した環境への配慮を行います。
- 効果的・効率的な施策の実施に向けて、国や県、関係自治体と広域的な連携・調整を図ります。
- 施策の推進にあたり、有識者等から助言、評価を受けるものとします。
- 大学・研究機関等と連携し、生物多様性に関する情報の収集に努めます。
- 本プランを踏まえて行われる様々な主体の生物多様性保全の取組に対して、必要に応じて適切な情報提供や、各種支援に努めます。
- 学校において、次世代を担う子供たちに生物多様性に関する教育を行います。

2 推進体制

本プランでは市民・事業者・岡山市が相互に連携をはかりながら、市民・事業者・NPO・学校・専門家等の生物多様性の保全と自然資源の持続可能な利用に取り組む多様な主体と連携・協力し施策を推進します。

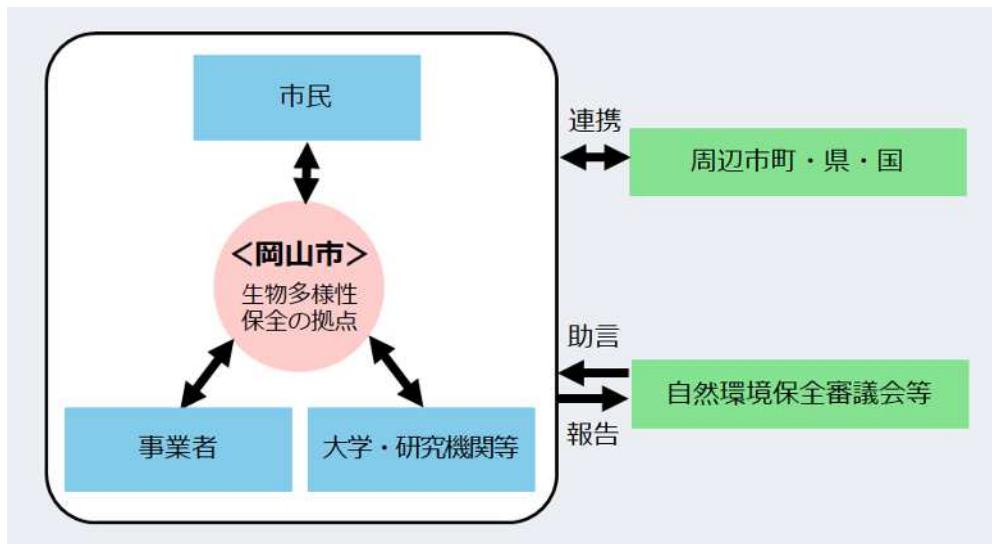


図 5-1 推進体制

3 進行管理

本計画の実行性を担保するため、P D C A サイクル（P : Plan、D : Do、C : Check、A : Action）を基本とし、計画の目標の達成状況や取組の進捗状況の点検・評価を行います。また、進捗状況や取組状況は環境白書等で毎年公表していきます。



図 5-2 推進体制

4 指標設定による成果確認

本プランの進捗確認を行うため、3つの基本戦略の指標及び令和17(2035)年度までに達成すべき目標値を次のように設定します。

基本戦略1 生物多様性を守る：生きものが暮らす多様な環境の保全と創出、再生

指標	R6	R12	R17
自然共生サイト認定地区数（地区） (環境保全課)	2	10	10
身近な生きものの里認定地区数（地区） (環境保全課)	27	30	30
自然保护地域におけるシンボル種の確認 (%) (環境保全課)	97	100	100

基本戦略2 生物多様性を活かす：自然を活用した地域づくり

指標	R6	R12	R17
環境保全型農業直接支払交付金取組面積 (ha) (農林水産課)	97	139	未定
市街化区域の緑被率 (%) ※ (庭園都市推進課)	11.1	11.1	11.1
岡山産の野菜・果物等の購入を意識している市民の割合 (%) (隔年調査) (農林水産課)	68 (R5)	80	未定

※緑被率は、衛星写真等で上空から見た際の緑（樹林、草地、農地、樹林、芝生等）に覆われている面積割合のことと言います。

基本戦略3 生物多様性を支える：生物多様性を育む人づくり・仕組みづくり

指標	R6	R12	R17
環境学習プログラム参加者数（人） (環境保全課)	52,713	70,000	未定
住んでいる地域や岡山市の歴史・自然に関心がある子どもの割合の増加 (%) (生涯学習課)	小 66.0 中 51.4	小 71.0 中 57.0	未定
ESDプロジェクト参加団体数（団体） (SDGs・ESD推進課)	397	480	未定